

調査報告

自治体は外国籍住民をサービスの対象として見ているか —公立図書館の多言語図書収蔵状況調査からの考察—

1. はじめに

「日本と出身国を往来する移民の子どもの社会再統合を見据えた言語教育—母語・公用語の補習 教室を地域の「多文化共生」の拠点に」(Migrant Children's Language Education : MICLE) プロジェクトは、移民の子どもの母語や継承語学習に関する調査を行った。その結果、日本で暮らす移民の子どもたちは、母語や継承語で記された図書を読む機会が極めて少ないことが明らかになった。そこで、国内の公立図書館における多言語図書の収蔵状況について調査した。多くの図書館は、蔵書検索システムをオンラインで公開しているが、館外からのアクセスでは多言語図書の有無がわからないことが多い。そこで、学生らが住まいに近い図書館に出かけて確認することを原則とした。

「公立図書館の多言語図書収蔵状況調査」(以下、図書館調査)の目的は二つある。第一に、公立図書館における多言語図書収蔵の実態を明らかにすることである。第二に、調査参加者が、自分が暮らす自治体などにおいて、住民サービスの一つである図書館を訪れて、配架された図書の言語から、外国籍住民を射程に入れたサービスになっているかを考察することである。

図書館に収蔵されている多言語書籍は、外国籍住民向けだけでなく、日本語ネイティブの住民が外国語を学び、外国の文化などを理解するために配架されている。したがって、多言語書籍の収蔵をもって外国籍住民へのサービスがなされていると断定することはできない。それでも、多言語書籍の収蔵から、その自治体の姿勢を理解できよう。

2. 調査方法

「図書館調査」の作業は四つの段階に分かれる。第一段階は、各調査参加者が、出入国在留管理庁の在留外国人統計「市町村別 国籍・地域別 在留外国人」(以下、在留外国人統計)から、調査する自治体の国籍別外国籍住民数を調べ、どのような言語の図書が図書館にあるのが望ましいか見当をつける。第二段階で図書館を訪れ、館内の蔵書検索システムや職員からの情報を手がかりに、日本語以外の収蔵書籍の言語を確認する。一般向けだけでなく児童書についても情報を集め、多言語の絵本の読み聞かせなどのイベント開催についても確認する。第三段階で、情報収集の結果と自身の気づきをGoogle Formを用いた調査票に記す。調査票では、図書館の訪問日、所在地、図書館名とそのWebサイトの他、一般向けと児童向けそれぞれの図書について扱われていた言語、蔵書検索Webサイトの多言語対応など計17項目の質問に回答する。第四段階では、Google Formで集めた情報を自治体ごとに整理し、2024年6月末時点での在留外国人統計と照らし合わせながら、各自治体での登録者数が多い外国籍住民の主な言語と、多言語図書の収蔵状況が適合しているか分析を行った。

なお、言語別の図書の蔵書数は、館内の検索システムだけでなく、職員に尋ねてもわからない場合が多いことから、調査項目としていない。また、蔵書の種類による分類や発行年などをもとにした更新状況も確認していない。したがって、本調査は図書の冊数など「量」と、図書の内容など「質」

については言及しない。

多言語国家出身の外国籍住民が実際にどの言語の図書を必要としているか把握することは難しいが、各国の学校教育で使用されている公用語を、本調査では「外国籍住民の主な言語」とした。例えば、近年増加が著しいインドネシア人の場合、公用語はインドネシア語だが、地方語のうち、最も話者が多いのはジャワ語である。ただし、ジャワ語を母語とする人も学校ではインドネシア語で教育を受けていることから、インドネシア人が多い自治体の図書館にインドネシア語の図書が収蔵されていれば、外国籍住民の主な言語と多言語図書の収蔵状況は「適合している」とみなした。

中国語の書籍は簡体字と繁体字の両方で出版されているが、図書館がそれらを区別していない場合もあるため、いずれも「中国語」とする。

3. 調査の結果

2024年3月から2025年1月までに、計155件のデータが入力された。一人で複数の図書館を訪問した人もいるため、調査参加者数よりデータの件数が多い。調査について、MICLEプロジェクトのWebサイトやFacebookで告知したほか、同プロジェクトが制作した母語教育に関する映画「はざま—母語のための場所を探して」の上映会場、上智大学、立教大学、中央大学などの授業でチラシを配布して参加を呼びかけた。参加者のほとんどは、これらの大学の学生と院生ならびに教員だったため、調査された図書館は首都圏の一部に偏っている。

表1は、全入力データから同一の図書館に関する情報を精査して残った121の図書館に関する調査結果である¹。県立図書館が6件、都立もしくは市町区立図書館が115件であった。表1には、各自治体の在留外国人の上位10位までの国と地域名を入力した。それらの国や地域の主な言語の図書が、一般向けの蔵書にあればクリーム色で、子ども向けのみ場合は水色で表示した。

日本図書館協会の統計によれば、2024年度の全国の公共図書館の総数は3,319である²。本調査が情報収集した図書館は首都圏に著しく偏っており、全体の3.6%でしかないが、表1から読み取れる点を以下に述べる。

1) 多言語図書配架の全体状況

一般書について、日本語図書のみ図書館は18(14.9%)にとどまり、日本語以外の図書が配架されている図書館は103(85.1%)と、圧倒的に多い。児童書については、日本語図書のみ図書館はわずか10(8.3%)で、一般書より児童書のほうが多言語図書の配架が進んでいると言える。一般書も児童書も日本語図書しかないのは5(4.1%)と極めて少ない。言語図書の配架は主流化しており、児童書でより進んでいると言える。

2) 図書の言語と外国籍住民の関係

英語、中国語、コリア語は、当該自治体の外国籍住民の構成に関わらず、多くの図書館で配架されている。

ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語などのヨーロッパ言語も、これらの話者と想定される外国籍住民の有無とは無関係に配架が多い言語である。ウクライナ語

の図書を配架している図書館もわずかながらある。これらがウクライナからの避難民を積極的に受け入れている自治体なのか否か確認できると良い。

アジア系言語では、タイ人はそれほど多くないものの、タイ語の書籍を配架している図書館は少なくない。タイ語を学ぶ日本人のニーズに応えるためなのか、かつてタイ人が多かったときに図書を購入したのか、図書の種類や発行年などから確認が必要である。フィリピン人やインドネシア人、ベトナム人は、多くの自治体でも上位に入っているが、フィリピン語／タガログ語やインドネシア語、ベトナム語はヨーロッパ言語ほど、配架している図書館は多くない。

近年、ネパール、スリランカ、バングラデシュ、インドなど、南アジア地域からの移民が増加しているものの、ネパール語、シンハラ語、ベンガル語、ヒンディー語の図書を配架している図書館は限定的である。外国籍住民の増加や彼らの言語に配慮して、収蔵図書を増やしている自治体は少ないと言える。

3)蔵書検索

蔵書検索が日本語のみでしかできない図書館が41あり、多言語図書が配架されていても、それらが検索できない図書館が少なくないことがわかる。また、日本語以外で蔵書検索ができる場合も、使用できるのは、英語、中国語、コリア語のみに限定されているところが大半である。多くの言語の図書を収蔵していても、それらが検索できなければ、利用されない可能性がある。

4. おわりに

本報告では、表1からわかる全体像を概観し、個別の図書館の事例には触れていない。数は少ないものの、外国籍住民の増加に合わせて、図書を購入している自治体もあることから、別稿で事例紹介を含む詳細の報告を行う予定である。

最後に、本調査に参加して下さった学生・教職員、訪問した調査参加者の質問に答えて下さった各地の図書館の職員のみなさまに感謝します。

2025年6月30日

¹ 表1「公立図書館の多言語図書収蔵状況調査」<https://x.gd/8dZQV>

² 日本図書館協会「公共図書館集計(2024年)」

https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/chosa/2024pub_shukei.pdf

トヨタ財団国際助成「日本と出身国を往来する移民の子どもの社会再統合を見据えた言語教育－母語・公用語の補習教室を地域の「多文化共生」の拠点に」(Migrant Children's Language Education : MICLE)プロジェクト

代表者: 上智大学 教員 田中雅子

連絡先: micleproject2022@gmail.com

Webサイト: <https://miclelanguages.com/>

Facebook: <https://www.facebook.com/MICLE2022>